

小児慢性特定疾患におけるTotal careとその具体的推進法
に関する研究 昭和63年度総括研究報告

加藤 精彦

要約：小児慢性疾患は、その疾病の性質からして単に直接治療のみに留まらず、心理的動搖や教育・家庭環境や福祉等を含めたTotal Careとしての体制の整備が緊急に望まれる。全国300床以上の病院でのTotal Careの実態とその要望、並びに各班員の各専門領域におけるTotal Careの認識から、メディカルソーシャルワーカー並びに心理療法士の人員確保が強く望まれ、法制化して整備を義務づけ、確実な実施により近代医療への脱皮を先ず行ないつつ、医療システムの行政面でのコアメディカルとの密接な連携が必要である。

見出し語：トータルケアー、小児慢性特定疾患、心理療法士、メディカルソーシャルワーカー

本研究班も3年目を迎えて、小児慢性疾患のTotal Careに関する我が国における各病院施設の実態、認識の程度或いはその推進時の問題点などが、各研究者による専門領域での経験と全国300床以上の病院におけるアンケート調査で明かとなつて来た。時恰も病院内診療は勿論のこと在家ケアーの重要性とその対応、或いは癌末期患者などterminal care のホスピスの役割が注目されている折から、寧ろ将来に大きな希望を有する小児の長期間療養における総合的なケアーの重要さは、何にもまして最優先されねばならないと、国家百年の計からも考えられる処である。

従つて本研究班においては、3年間の多くの討

山梨医科大学小児科学教室

Department of Pediatrics, Yamanashi Medical College

論から具体的な提言、提案を盛り込んだ今後の推進法を総括して、その実現を是非広く働きかけたいと思う。

我々の2度に亘る全国アンケート調査結果から以下の項目の認識とその実現が強く要請された。

Total Careの円滑な推進のためには、

1) 精神的・社会的ケアーのためのスタッフが充実されねばならない。具体的には、「少なくとも300床以上の病床のある病院では、メディカルソーシャルワーカーは1名以上常勤者を置かねばならない。また小児科病床40以上では小児心理療法士またはそれに相当する専門職士を1名以上常勤させねばならない。更に保母は小児科病床30以

上で1名以上常勤させねばならない。」と法的に義務づける必要があろう。特に国立大学病院等では、法的規制がとられない限り、人員配置が何時までも近代化しない要素が多分にあるからである。

2) 長期入院患者の教育に関しては、我々の報告にもある通り医療機関のみならず、教育行政の面からの柔軟な対応が望まれ、その病院に固定した学級ではなく、一定地域の病院を担当する教師による、病院からの要請に応じての巡回指導、その教師の確保としては、定年退職したベテラン教師に嘱託のかたちで依頼するのも、高齢社会に向いつつある日本では望ましい姿であろう。

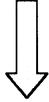
最低限これらの人員を確保し乍ら、医療行政や教育機関の深い理解と協力、連携がなければ、真のトータルケアの一歩も踏み出し得ないであろう。その実現のための法的規制が強く希求されるのである。

一方設備等に関しては小児病棟における個人面接室や教室の設置の義務付けも大切であると共に、デイルーム等を設けて多目的に使用するよう啓蒙すべきであろう。

其の他各班員が小児慢性疾患のTotal Careについて提言している如く患児・家族・医療者及び教育・福祉・行政に携わる人々が互いに理解し合えるTotal Careのマニュアル乃至ガイドラインを作成することも重要であろう。個々の患児のCare、指導或いは相談が円滑に且つ継続的に行なえるよう、各地域のシステム作りも必要で、患児やその家族が容易に相談出来る窓口を総合的に一本化して、情報交換や指導の調整を有機的に行なうこと出来るようにせねばならない。

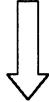
各班員の成果に基づく具体的提案を研究報告と

して以下に記載するが、行政側の理解と強力な援助が熱望される処である。



検索用テキスト OCR(光学的文書認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約: 小児慢性疾患は、その疾病の性質からして単に直接治療のみに留まらず、心理的動揺や教育・家庭環境や福祉等を含めた Total Care としての体制の整備が緊急に望まれる。全国 300 床以上の病院での Total Care の実態とその要望、並びに各班員の各専門領域における Total Care の認識から、メディカルソーシャルワーカー並びに心理療法士の人員確保が強く望まれ、法制化して整備を義務づけ、確実な実施により近代医療への脱皮を先ず行ないつつ、医療システムの行政面でのコアメディカルとの密接な連携が必要である。